

新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた活動への対応について

エネルギー問題に発言する会会長 金氏 顯

新型コロナウイルス感染症対策について、国より新たなレベル分類の考え方が出されたことを鑑みて改定を行うこととし、コロナ感染状況がレベル1以下となることが見込まれない場合は、原則としてWEBを使用して活動することとします。

実際の活動に際しては、実施地域と参加者の居住地域の感染状況を勘案し、以下の指針に基づき実施するものとします。

なお、感染対策をしたうえで実施する少人数の会合を対面で実施することを妨げるものではありません。

また、この指針は 2022 年 3 月末までとし、今後の状況に応じて適宜見直すものとします。

【コロナ対応指針】

1. 活動を行う場合は参加者の安全と安心ならびに心配を最小にすることを最優先とし、参加者の家族の心配にも配慮する。
2. 対面活動を実施する場合は活動地域およびシニア参加者の居住地域(出発・帰着地域)におけるすべての感染状況がステージ1以下であること。
3. 前項に照らし参加者の対面参加条件が混在する場合は、混合方式(対面で参加、WEB で参加のハイブリット方式)とすることができる。
4. 判断に迷う場合は個別に三役(会長、副会長、代表幹事)に相談、協議して決めることとする。

[新たなレベル分類の考え方\(新型コロナウイルス感染症対策分科会\)](#)

2022 年 1 月 20 日